



水土里ネット大井川右岸だより

令和4年6月30日 発行 第25号
令和4年4月1日 現在
組合員数：9,091名
受益面積：3,512ha



▶ 掛川市山崎地区に広がる田園風景

大井川用水で行われる農業の様子は、昨年度リニューアルしたホームページからもご覧いただけます。



理事長 太田順一あいさつ



組合員の皆様には、当土地改良区の事業運営、事業推進に対し、ご支援ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

世界的にもコロナ禍における事業の進捗により、感染症対策を踏まえた業務運営等が引き続き行われております。当土地改良区においても3月の総代会を3年続きの書面議決での開催とさせていただきます。今後もワクチンの接種など感染症対策が進められると思いますので、組合員の皆様にも一層の対策や心がけを持ってお過ごしいただきたいと思っております。

大井川用水の供給については、現在のところ定期的な降雨にも恵まれ比較的安定した供給を行っていますが、用水の利用状況により、特に下流地域で用水が不足する場合がありますので、組合員の皆様にも「互譲の精神」を持ってご協力いただくようよろしくお願いいたします。

さて、リニア中央新幹線の件でございますが、現在、国土交通省が主催となる専門家会議が継続的に開催され、協議が進められています。今後も他の土地改良区と連携して意見調整を行ってまいります。

また、本年8月には当改良区総代が任期満了となり、7月には4年に一度の総代選挙を実施する予定です。永年総代をお努めいただきました方にお礼申し上げますと共に、新しく総代になられる方を始め、引き続き総代をお努めいただきます方には、より一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

第80回 通常総代会報告

第80回通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の影響から、特例措置として書面議決方式により、令和4年3月23日に菊川文化会館アエルにおいて開催いたしました。

議長に稲垣澄男総代（菊川市）、議事録署名人として服部諭総代（掛川市）、窪野理久総代（袋井市）の3名にご出席いただき、書面議決書の確認の結果、「令和2年度一般会計及び特別会計決算について」「令和3年度一般会計及び特別会計補正予算について（第1回）（第2回）」「令和4年度一般会計及び特別会計予算について」など全26件がいずれも原案どおり承認、可決されました。

令和3年度 大井川右岸土地改良区功労者表彰

多年にわたり役員、総代を務められた21名の方々が表彰されました。

日頃より大井川用水の安定供給にご協力いただきありがとうございます。今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。



役員（理事）

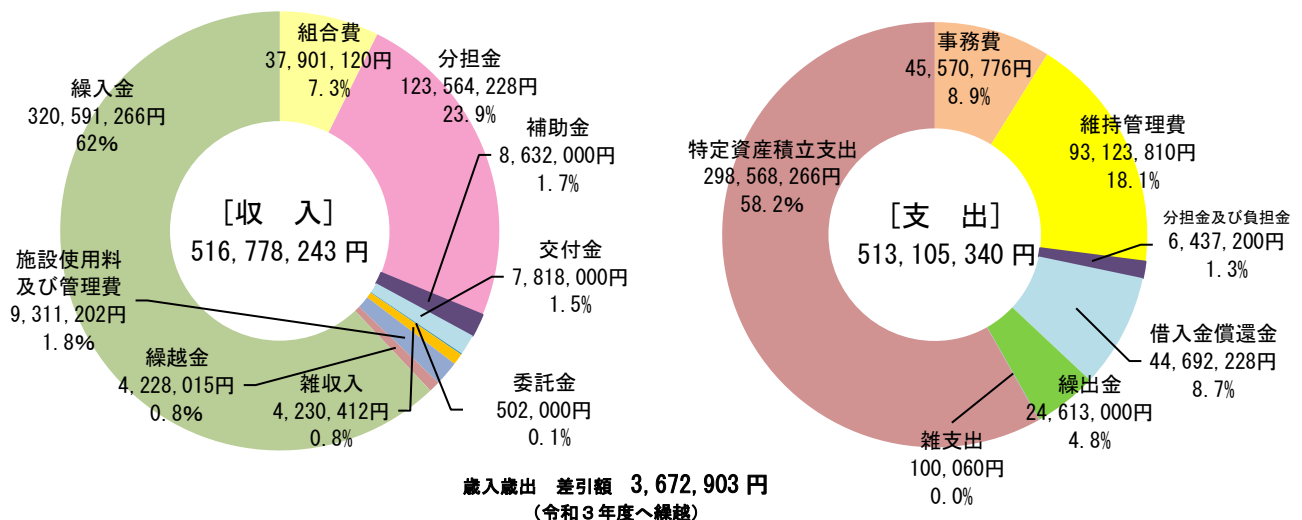
| 氏名 | 市名 | 在任期間 |
|-------|-----|-----------------|
| 兼子 春治 | 袋井市 | 平成23年4月1日～現在に至る |

総代

| 氏名 | 市名 | 在任期間 |
|--------|-----|-----------------------|
| 稲垣 澄男 | 菊川市 | 平成18年8月18日～現在に至る |
| 内田 孝 | 菊川市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 山田 克巳 | 菊川市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 伊藤 浩之 | 掛川市 | 平成18年8月18日～現在に至る |
| 藤原 勇 | 掛川市 | 平成18年8月18日～平成30年8月17日 |
| 岡本 正己 | 掛川市 | 平成18年8月18日～現在に至る |
| 鈴木 泰生 | 掛川市 | 平成18年8月18日～平成30年8月17日 |
| 西郷 重雄 | 掛川市 | 平成18年8月18日～現在に至る |
| 大場 猛雄 | 掛川市 | 平成18年8月18日～現在に至る |
| 大石 克己 | 掛川市 | 平成18年8月18日～現在に至る |
| 服部 諭 | 掛川市 | 平成18年8月18日～現在に至る |
| 後藤 祐次朗 | 掛川市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 栗田 吉男 | 掛川市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 川村 園光 | 掛川市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 出野 清 | 掛川市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 大河原 明 | 掛川市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 中山 文幸 | 掛川市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 松浦 浩 | 掛川市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 大石 昭雄 | 袋井市 | 平成22年8月18日～現在に至る |
| 窪野 理久 | 袋井市 | 平成22年8月18日～現在に至る |

令和2年度 一般会計及び特別会計決算報告

○令和2年度 一般会計決算

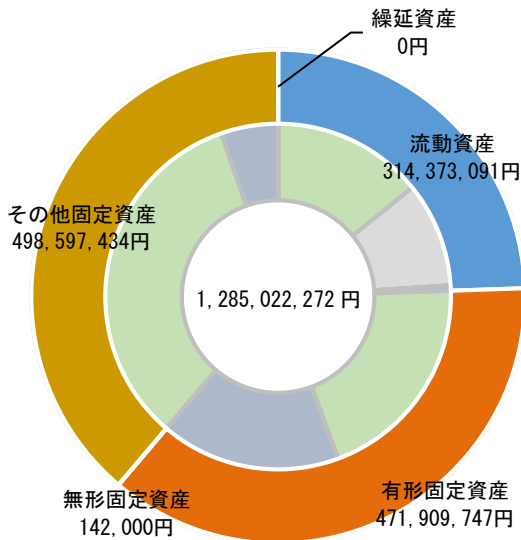


- 組合費は、かんがい施設の維持管理等に充てる為の賦課金です。
- 分担金は、構成4市からの国営事業償還金や経常経費等の収入金です。
- 補助金は国・県が造成した施設の維持管理費50%相当分です。
- 施設使用料及び管理費は、大井川用水施設の他目的使用料等です。
- 繰入金は、非常対策ほか4つの特別会計廃止による措置として、年度末残高を一般会計に収入します。
- 事務費は、人件費など経常的な運営経費です。
- 維持管理費は、用水施設等の維持・管理経費です。
- 分担金及び負担金は、県営土地改良事業負担金や各種協議会の負担金です。
- 借入金償還金は、構成4市が負担する国営事業費償還金です。
- 繰出金は、特定資産へ繰り出す資金です。
- 特定資産積立支出は、非常対策ほか4つの特別会計年度末残高を特定資産として管理するための支出です。

令和2年度貸借対照表総括表（資産の部）

単位：円

| | 一般会計 | 非常対策基金 | 事務所管理基金 | 借入金償還積立金 | 退職給与積立金 | 水管理システム更新基金 | 小水力発電事業 | 計 |
|---------|-------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------|---------------|
| 流動資産 | 181,807,103 | 0 | 0 | 126,226,024 | 0 | 0 | 6,339,964 | 314,373,091 |
| 有形固定資産 | 255,780,454 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 216,129,293 | 471,909,747 |
| 無形固定資産 | 142,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 142,000 |
| その他固定資産 | 430,167,200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 68,430,234 | 498,597,434 |
| 繰延資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 867,896,757 | 0 | 0 | 126,226,024 | 0 | 0 | 290,899,491 | 1,285,022,272 |



円グラフ外枠に資産を区分し内枠に会計別の割合を色分け記載

外枠記載の資産内容

- 流動資産
現金及び預金や短期未収金等
- 有形固定資産
所有土地改良施設や用地等
- その他固定資産
事業償還金、事業拠出金、修繕積立金等

内枠色分け区分

- 一般会計
- 非常対策基金
- 事務所管理基金
- 借入金償還積立金
- 退職給与積立金
- 水管理システム更新基金
- 小水力発電事業

令和2年度貸借対照表総括表（負債及び正味財産の部）

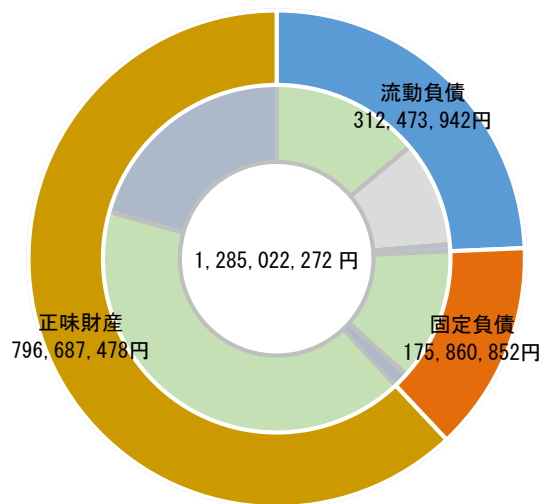
円グラフ外枠に負債及び正味財産を区分し内枠に会計別の割合を色分け記載

外枠記載の負債及び正味財産内容

- 流動負債
未払金、借入金
- 固定負債
長期借入金、拠出金未払金、退職給与積立金未払金
- 正味財産
各会計正味財産期末残高

内枠色分け区分

- 一般会計
- 非常対策基金
- 事務所管理基金
- 退職給与積立金
- 水管理システム更新基金
- 小水力発電事業



単位：円

| | 一般会計 | 非常対策基金 | 事務所管理基金 | 借入金償還積立金 | 退職給与積立金 | 水管理システム更新基金 | 小水力発電事業 | 計 |
|------|-------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------|---------------|
| 流動負債 | 178,070,840 | 0 | 0 | 126,226,024 | 0 | 0 | 8,177,078 | 312,473,942 |
| 固定負債 | 158,152,055 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17,708,797 | 175,860,852 |
| 正味財産 | 531,673,862 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 265,013,616 | 796,687,478 |
| 計 | 867,896,757 | 0 | 0 | 126,226,024 | 0 | 0 | 290,899,491 | 1,285,022,272 |

○令和2年度 特別会計決算

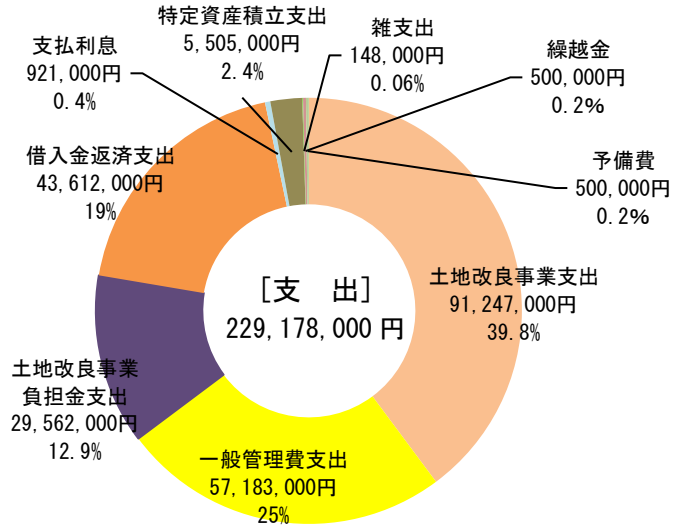
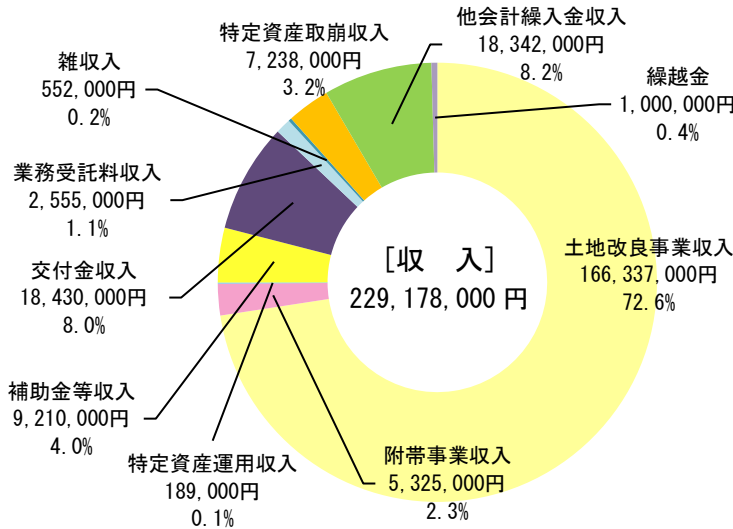
単位：円

| 会計種別 | 収入 | 支出 | 差引残高 |
|---------------|-------------|-------------|-----------|
| ① 非常対策基金 | 50,104,200 | 50,104,200 | 0 |
| ② 事務所管理基金 | 7,410,467 | 7,410,467 | 0 |
| ③ 借入金償還積立金 | 126,226,024 | 126,226,024 | 0 |
| ④ 退職給与積立金 | 16,988,265 | 16,988,265 | 0 |
| ⑤ 水管理システム更新基金 | 97,839,310 | 97,839,310 | 0 |
| ⑥ 小水力発電事業 | 76,870,402 | 70,653,486 | 6,216,916 |

※①～⑤の特別会計を廃止し、一般会計の特定資産として取り扱うため、年度末の繰越金を一般会計に繰り入れしています。

令和4年度 一般会計及び特別会計予算報告

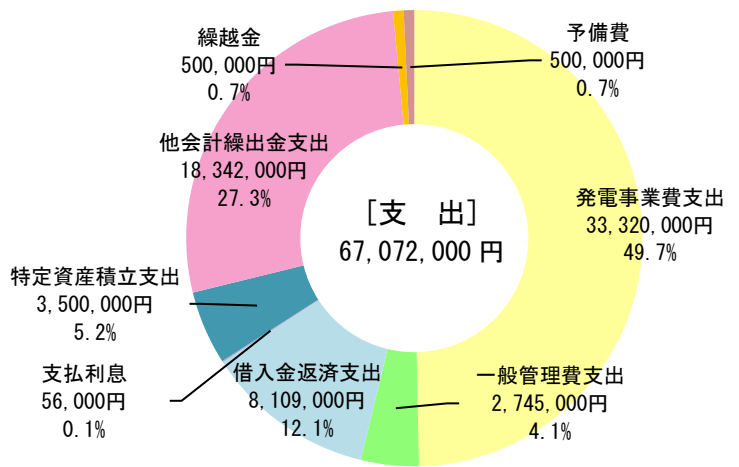
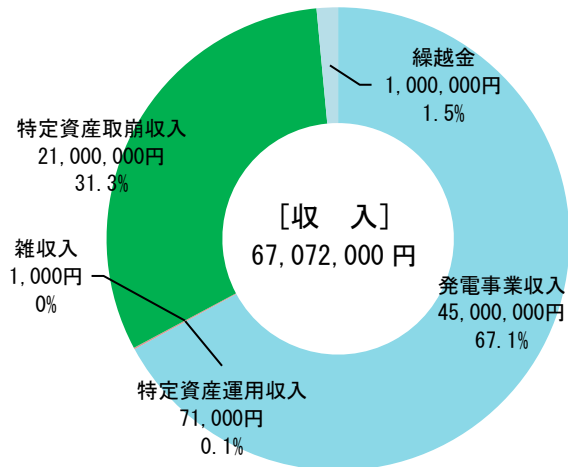
○令和4年度 一般会計予算



- 土地改良事業収入は賦課金、加入金、決済金、構成4市からの負担金です。
- 交付金収入は、適正化事業の交付金、伊太発電事業売電利益交付金です。
- 他会計繰入金収入は、小水力発電事業特別会計からの繰入金です。

- 土地改良事業支出は、維持管理に要する人件費、管理経費、修繕経費などです。
- 一般管理費支出は、人件費などの組織運営に要する経費です。
- 土地改良事業負担金支出は、県営事業の分担金です。

○令和4年度 小水力発電事業特別会計予算



- 発電事業収入は、西方及び伊達方発電所の売電収入です。
- 特定資産取崩収入は、発電所の点検経費に充当するものです。

- 発電事業費支出は、発電所の維持管理に要する人件費、管理経費、修繕経費などです。
- 借入金返済支出は、発電施設建設事業費の償還元金です。
- 他会計繰出金支出は、一般会計への繰り出し金です。

令和3年度 事業報告

○静岡県中遠農林事務所（県）が施工した主な事業

| 施設（地区名） | 工事内容 |
|---------------|-------|
| 曾我用水（掛川市、袋井市） | 舗装復旧工 |
| 野中用水（掛川市） | 用水路工 |

工事状況写真（野中用水）

〈着手前〉



〈着手後〉



〈施行中〉



○大胡桃調整池安全施設設置及び法面補修工事について

大胡桃調整池にて、一部法面吹付けの劣化が激しい部分があったため、補修工事を実施しました。

劣化状況①



劣化状況②



完成



作業状況①



作業状況②



作業状況③



緊急工事により急な大井川用水の断水が必要となる場合があります。
ご理解、ご協力をお願いいたします。
また、受水槽の設置や水道の併設など断水対策もご検討ください。



除塵機の更新について

農業用水を管理していく上で大きな問題となるのが、水路を流れるゴミの問題です。スクリーンなどが目詰まりすれば水路から水が溢れてしまいます。3年前には掛川市の逆川でサイホンが詰まり、緊急の復旧工事が必要なこともありました。

大井川右岸で管理する水路には、このゴミを水路から掻き揚げる「除塵機」という設備を全部で15台設置しています。このうち菊川頭首工に設置してある除塵機は第2期国営事業（平成11年～平成29年度）の更新事業で付け替えを実施しましたが、残る14台については、設置からそれぞれ30年以上が経過し、不具合が増えてきました。



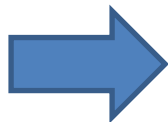
老朽化した半済除塵機

水路のゴミ取りは
欠かせません！

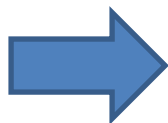


除塵機の更新には1台あたり約25,000,000円程度の更新費用が必要となりますので、資金的にも更新が難しい状況でありましたが、平成28年に設置した西方、伊達方発電所で一定の売電収入が見込まれるようになり、除塵機の更新が検討できるようになりました。

令和2年度「田ヶ谷除塵機」を更新



令和3年度「奥横地除塵機」を更新

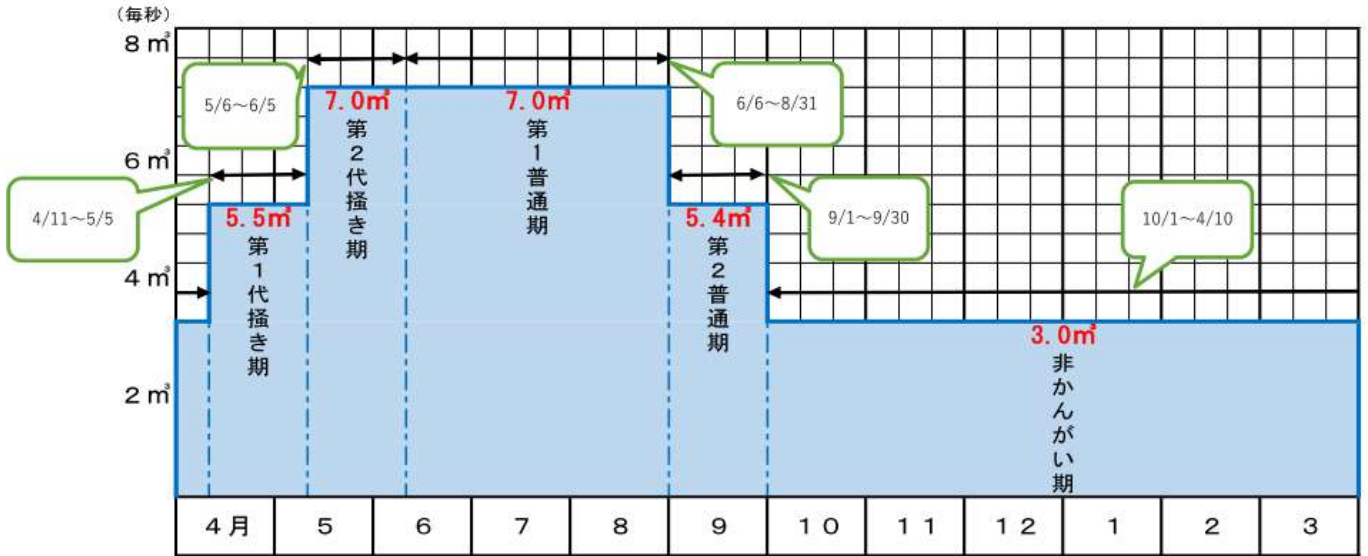


令和4年度は「半済除塵機」の更新を実施中です。老朽化が激しいものから更新を行っており、今後も施設の補修や更新を国や県と協議を行い進めていきたいと思ひます。

年間の用水供給量について

大井川用水の取水量は、下のグラフのとおりに決まっています、耕作の都合に応じて安易に増やすことはできません。

4/11に「第一代掻き期」を迎えるまでは、田への水張りに十分な水量が確保できませんので、注意しましょう。



○互譲の精神について

農業用水の利用では、昔からお互いに譲り合い利用しようとする気持ちを大切にしてきました。最近では「自分だけ困らなければいい」という風潮から本来の精神を忘れている方もいます。大井川用水は、不足していた水の補給水であって、十分に余るといふ水量ではありません。周囲や下流の方に配慮した用水利用を心がけましょう。

水路清掃について

毎年、3月の第一日曜日を「水路清掃の日」として、管内の用水を一斉に停止し、受益者や地域の皆様のご協力により清掃作業を実施しています。気になる場所があったら、地域でご相談の上、実施を検討してください。

用水を迎える大事な作業ですので、ご理解とご協力をお願いします。

21世紀創造運動について

大井川右岸土地改良区では、PR活動の一環として小学生や地元水利組合、関係団体等の視察を受け入れ、農業用水の大切さと、その供給のために欠かせない農業水利施設の役割や重要性を伝えてきました。今年度も視察等のPR活動を行い、大井川用水についてより多くの方に知っていただけるよう活動していきます。



イメージキャラクター
カワセミちゃん&カワセミくん

令和3年度は小学校の視察を2件実施しました。



関係者の皆さまにおねがい

あぶない!



例年、土地改良施設における子どもの事故が発生しています。危険な行為を見かけたら注意喚起を！危険を感じる場所があったら、改良区や市に情報提供をお願いします。

すてないで!



ゴミや刈草の投棄が見受けられます。それらが用水路に詰まると、水があふれたり、通水不良が起こったりします。用水路へのゴミ等の投棄は、絶対にやめましょう。

こんなときは届出が必要です

人の異動

組合員の死亡
住所変更
耕作者変更

所有権移転

売買、贈与
相続、相続放棄

経営移譲

農地転用

住宅建築等の為
農地以外に転用

届出書式は、電話による取り寄せまたはホームページからダウンロードしてください。届出がない場合は、変更されませんのでご注意ください。

ホームページはこちら



お知らせ

○令和4年度 大井川右岸土地改良区 賦課金について

納入期限：10月31日（月）

単 価：1㎡あたり1.2円（10円未満切り捨て）

※4月1日現在の受益地面積に応じてご負担いただきます。

※口座振替による賦課金納付をお勧めします。

取扱金融機関：島田掛川信用金庫、遠州夢咲農業協同組合、掛川市農業協同組合
遠州中央農業協同組合、ゆうちょ銀行

○令和4年度 大井川右岸土地改良区 地区除外・転用決済金について

単 価：1㎡あたり128円

※地区除外・農地転用に関するお手続きについては、下記連絡先 総務係までお問い合わせ下さい。

水土里ネット大井川右岸
（大井川右岸土地改良区）
〒439-0031
静岡県菊川市加茂4905番地の2
電 話 0537-35-2413
ファックス 0537-35-8100
Eメール o-ugan@ooigawaugan.jp
ホームページ https://ooigawa-yousui.com

